



石狩市

No.40 2023年10月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL: 0133(72)3191 FAX: 0133(72)3199

消費生活センター便り

みんなのくらしをうるおす Week 今年も開催!



皆さんの生活をうるおすきっかけとなるよう、消費生活や交通安全などに関連した研修会などを開催する「みんくら Week」が、今年も10月19日(木)～27日(金)に開催されます!

消費生活センターは、①19日13:30～の一日合同市民相談での消費生活相談(市役所)と、②27日13:30～のシニア向けスマホ教室(北コミ)を実施し、②は概ね70代くらいまでのスマホをお持ちでない方もしくは購入を検討している方が対象です。ぜひご参加ください!
(スマホ教室の申込は19日までに0133-72-3191もしくはこちらから→)



消費生活バス研修に行ってきました!

■ 雪印メグミルク工場

雪印メグミルク 酪農と乳の歴史館・札幌工場の施設(札幌市東区)を見学しました。博物館のような「酪農と乳の歴史館」を見学し、その後乳製品の工場を見学。施設の方から丁寧に説明していただきました。見ごたえのある施設見学になりました。ロングライフ牛乳などのお土産もいただきました。



■ 給食センターでランチ&食育講座

石狩市学校給食センター(花川北7条1丁目)へ移動し、昼食としてその日の給食を試食しました。この日の献立は、『ご飯、なめこの味噌汁、ホッケフライ、五目煮、牛乳』でした。

食事後、DVDで調理設備の説明を受け、大鍋に見立てたプールの中に入れた材料替わりのボールを、大きなひしゃくでかき混ぜる給食作りの体験をしました。想像以上に重労働でした。



■ いしかり砂丘の風資料館と旧長野商店

石狩本町地区の砂丘の風資料館で、地元・石狩の歴史について学びました。資料館で市内の紅葉山49号遺跡について学芸員の説明を受け、その後石狩市指定文化財・旧長野商店の施設を見学しました。明治～大正時代の商家の中をそのまま残した展示からは、当時の生活の様子がリアルに感じられました。



■ 消費生活講座

移動中のバス内では、消費生活センターの紹介と、ご相談が多い健康食品の定期購入の話をしていただきました。TVショッピングで紹介される魅力的な商品、欲しくなるような説明、初回割引…この値段なら買ってほしいかと電話したくなりますよね。トラブルにならないため、是非注文前に確認してほしいことがあります。

<確認するポイント>:① 回限りの購入ですか?→「〇ヶ月コース」「定期」「自動更新」「無期限」などの表示があれば2回目以降も届きます。② 2回目からはいくらですか?→「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います。③ 解約の方法は?→1回限りで・簡単に・無料で解約できますか?

是非「注文する前」に確認しましょう!



10月は「食品ロス削減月間」です。

食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を減らしましょう！

「食品ロスの削減の推進に関する法律」第9条において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。

日本では、本来食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)が、令和2年度に年間522万トン(推計)発生しています。これは、国民1人当たり換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分(約113g)を捨てている計算です。

一方で、日本は家計における食費の割合が約4分の1を占め、多くの食料を海外から輸入しています。他国から食べ物を買って捨てているのです。

日本の大切な文化である「もったいない」のこころを大切に、皆さんそれぞれができることから食品ロス削減に取り組んでみませんか？



👉 消費者庁のホームページで食品ロスの取組に関する情報を確認することができます。

『めざせ！食品ロスゼロ』

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/index.html>



出前講座を利用してみませんか？

消費者被害を未然に防ぐために、消費者としての心構えやトラブルに遭った場合の対処法を学びませんか？

町内会や高齢者クラブなどの集会に消費生活相談員を派遣する【出前講座】の申込みを受け付けています。

講座は無料です。少人数・短時間でも実施できますので、ぜひご利用ください。

● 申込・問合せ 広聴・市民生活課
TEL:72-3191 (FAX:72-3199)

★石狩市まちづくり出前講座★

● 講座テーマ例

『悪質商法の手口と対処法』

…最近の悪質商法の事例と対策について解説します。

『消費者力を高めよう』

…消費者トラブルの未然防止・被害回復・契約について解説します。

『特殊詐欺の被害に遭わないために』

…年々巧妙になる特殊詐欺の手口と、被害防止の方法について解説します。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階(平日 午前10時～午後4時)

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ →

消費者ホットライン 188

いやいや!
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。